

議案第62号

令和7年度みよし市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和7年度みよし市下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 債務負担行為を令和7年度下水道事業会計予算第9条とし、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限度額
下水道施設包括的維持管理業務委託	令和8年度から 令和10年度まで	413,550千円

令和7年9月10日提出

みよし市長 小 山 祐

令和7年度

みよし市下水道事業会計補正予算書

みよし市

債務負担行為に関する調書

追 加

事 項	限度額	前年度末までの支払 義務発生(見込)額		当該年度以降の支払 義務発生予定額		左の財源内訳	
		期 間	金 額	期 間	金 額	収益的収入	資本的収入
下水道施設包括的 維持管理業務委託	千円 413,550	—	千円 —	令和8年度から 令和10年度まで	千円 413,550	千円 413,550	千円 —